

令和2年度 第6回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和2年11月20日(金) 14:00 ~ 16:00

場 所 : 中津市クリーンプラザ 3階 研修室

出席委員 : 12名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、伊藤 勇、澤村 真知子、小川 幸子、
平野 京子、水谷 トシエ、於久 末美、溝口 聖美、平山 起吉、恵上 貞
之

欠席委員 : 6名

小野 政文、高山 優治、松山 義憲、菊池 徹、甲斐 允弓、亀井 顕史

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

皆様、こんにちは。本日は令和2年度第6回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を務めます、環境政策課の日高です。どうぞ、よろしく願いいたします。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

今富生活保健部長 挨拶

皆様、こんにちは。本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。10月に市民説明会を行い、またパブリックコメント等をいただいております。市民説明会には1,000名ほどの方が参加していただきました。本日の審議会では、その中で出された意見などを委員の皆様にご説明し、ごみ減量・資源化施策についてのご審議をいただければと思います。

また、容器包装プラスチックの分別収集の早期の実施、事業系ごみの減量・資源化の推進、それらについてのご審議もお願いいたします。

それでは、令和2年度第6回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、本日は所用のため、小野委員、高山委員、菊池委員、甲斐委員、亀井委員、松山委員が欠席されていますので、18名の委員のうち、12名の皆様によりご審議をいただきます。

これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せいたします。それでは室長会長お願いいたします。

審議会成立(委員18名中12名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

審議会運営要綱に基づきまして議長をさせていただきます。世の中非常に大変な状況になってきて、ご心配事が多いかと思っております。審議会もそろそろ答申に向けた動きを計画しなければいけないかと思っております。今年度は今回で6回目の審議会ということで、委員の皆様には本当にご苦労いただいていることかと思っております。

それではまず1番目に、先般「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案）」をご審議いただきまして、それに基づいて市が市民説明会、パブリックコメントの募集実施を行いました。まずその結果報告について、事務局からお願いしたいと思います。

事務局

《 議事資料 1. 市民説明会、ごみ・リサイクルミニ集会、パブリックコメントの結果報告について説明 》

議長

ありがとうございました。質疑の前に私から1つ質問ですが、市民説明会での意見に対してのコメントはその場で市が回答したものだと思いますが、パブリックコメントの「市の考え方」というのはどういった手続きで内容を決めていますか。公表した際に審議会も一翼を担うのであれば、ここで審議をしなければならないと思いましたので、議論に入る前に確認をお願いいたします。

事務局

説明会やパブリックコメントは市の責任で実施をさせていただいたものです。従ってパブリックコメントへの回答についても、審議会でのご議論を踏まえて全体の方向性を確認させていただいた中で、個々の質問については市から回答をさせていただくということで記載いたしました。市民説明会の中でも類似の質問に回答をしております。したがって、説明会の中で事務局が回答したものと同一回答をパブリックコメントでも行っております。

議長

ありがとうございます。それでは市民説明会でのアンケート、意見、パブリックコメントについて質問があればお願いします。

水谷委員

別紙3：パブリックコメントでの意見一覧の3ページ目の7番に市の考え方が挙げられておりますが、難しいので分かりやすく説明していただけませんか。また中津市は設備が準備できていないと書いておりますが、他の市町村はどうなっているのでしょうか。

事務局

分別後の容器包装プラスチックの資源化についてご意見いただいたものですが、プラスチックごみについては、「バーゼル条約」という国際的な条約に基づいて、自国内でプラスチックなどの再資源化、あるいは処理をするということが取り決めをされています。以前は中国などが廃プラスチックの引き合いが強くて、日本からも中国に輸出を行っていましたが、世界的な経済状況の変化もありまして、中国の引き取りも少なくなっております。そもそもバーゼル条約の関係で国外への取引ができなくなっておりますので、自国内で容器包装プラスチックを含めた廃プラスチックの処理を行うのが世界的な動きであることを回答しております。容器包装プラスチックのことで申し上げますと、容器包装リサイクル協会、これは容器包装を製造しているメーカーがお金を拠出しあって再資源化あるいは適正処理をする機構を立ち上げております。容器包装リサイクル法に基づいて全国各地で自治体などが回収したものが容器包装リサイクル協会のルートに乗って再資源化や、一部はサーマルリサイクルで利用されているものもありますが、自国内でリサイクルをすることが原則であることを説明しております。

この質問では、中国などに輸出をしても焼却や埋め立て処分をされては分別をしても意味がないのではないかとされておりませんが、中津市が容器包装プラスチックを分別収集したものについ

ては、国外へ輸出されるということは考えておりません。

議長

よろしいでしょうか。ちょっと難しい内容ではありますが。もう1点は後ほどの議事が出てくるかと思いますが、方向性ですよね。分別収集を行うとなると、ある程度分別収集をした後のことも示さないといけないかと思います。そこでまた説明をお願いします。

また、今日ここで確認した内容は、市のホームページに掲載されますよね。その手続きなどを説明してください。

事務局

今日審議会の中で報告させていただいて、委員の皆様にご確認いただきましたら、市の内部でも公開に向けた手続きを進めて、会長が今おっしゃっていただいたように市のホームページに全文を掲載する予定です。併せて市報にも市民説明会の実施の報告として、アンケートの結果やいただいたご意見を、全ては掲載が難しいので取りまとめたものを掲載して市民の皆様にお知らせしたいと考えています。

議長

掲載時期はどのぐらい、12月頃ですか。

事務局

ホームページの掲載についてはできるだけ早く公開をしたいと思っておりますので、今日内容についてご確認をいただければ、来週早々にはホームページに掲載をしたいと思います。市報は12月15日号に掲載させていただく予定です。

議長

ありがとうございます。それを踏まえて何かご意見があればどうぞ。数値など最終的なチェックはしていただけますか。

事務局

もう一度しっかりチェックさせていただきます。

議長

公開まではちょっと余裕があるようなので、お気づきの点がありましたら事務局にお知らせいただければと思います。

市民説明会につきましては、私も参加させていただいたのですが、説明会を開くことによって、かなりごみに対する市民の意識が高まってきていることを感じました。そういうことで、「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案）」については、何についても反対というものはあるものですが、概ね市民の意識としては方向性を認めていただいていると感じた次第でございます。今回の結果を受けて基本方針については詰めていくという作業が必要になるかと思いますが事務局をお願いします。

それでは、先ほども少し出ましたけれども、議事の2番目、容器包装プラスチックの分別収集の早期実施という議案が出ておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

《 議事資料 2. 容器包装プラスチックの分別収集の早期実施について説明 》

議長

ありがとうございました。ちょっと質問ですが、別紙2：市民説明会での意見一覧の7ページの18番の市の考え方では、収集から資源化するまでの費用が約5千万円となっていて、1千万円違うのですが、今説明の中にあつた6千万円にした方が良いのかと思いますでしょうか。

事務局

説明会では非常に早い時期にご質問いただいたので、この通りに回答をしております。その後検討する中で現在の積算に変わりました。注釈をつけるなどして、書き加えさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

議長

説明会ではこうだったけど、その後積算をしてこうなったという注意書きが必要だと思います。そういうことで、容器包装プラスチックの分別収集はごみの減量化について非常に大事で、以前から求められていたことでもあります。これから答申をして来年度の具体的な施策となった場合に、容器包装プラスチックの分別収集については早期に実施したいということで、審議会としては答申の個別審議になるかと思います。特に12月の議会に上げないと来年7月の実施には間に合わないということで、ごみ袋の有料化についてはもっとしっかり議論をしたいという事務局の意向があるようなので、容器包装プラスチックの分別収集については先行して議論していただきたいという提案のようでございます。これについては答申につながってきますので、議決が必要になると思います。少し時間を取りますのでご意見ご質問を頂戴したいと思います。

平田委員

元々容器包装プラスチックの収集を月1回で考えていたことに驚いたんですけど、毎週の収集でないと、カレンダーを見て出さなければいけない、また場合によってはその曜日に収集されないときに次の収集日まで残ってしまいます。できれば週1回の収集がいいと思います。また、収集後の選別のことを考えると、月2回では選別のラインが結構な量になるのではと思います。選別のラインの人数、体制をどれぐらいで考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

もう1点はリサイクルの方法について、私も昔はRPFを勧めていたのですが、日本製鉄さんのコークス炉でのケミカルリサイクルが始まってからは、そちらの方が環境に優しく、コスト的にも優れている方法ですので、あまりRPFと言わなくなりました。今回のリサイクル方法は、日本製鉄さんへリサイクルに出すことも検討されたうえでの選択でしょうか。

事務局

ラインの前にまず収集体系については、委託業者をお願いしなければなりません。そこで業者と協議をしたところ、現状作業員も不足しており、調整したところ月2回なら収集ができるという了解を得たところです。ですので、選別ラインの前に収集の面で月2回が限界であるという現状です。

日本製鉄さんがケミカルリサイクルを行っていることは県からも情報をお聞きしているのですが、そちらはあくまで容器包装リサイクル協会のルートの中での処理だと言われてまして、そうすると、説明の中で申し上げた、圧縮して梱包するという設備が市にないため、ルートに乗せることができないという判断でRPFに行き着いたところで、今の段階ではその考えです。

平田委員

容器包装リサイクル協会を通さないといけないというのは知らなかったのですが、選別はもちろ

んしなければいけないと思いますが、圧縮・梱包をしないという選択肢も理解できなかったのですが、RPFにしても、基本的には圧縮・梱包をしていると思っていたので、圧縮・梱包しなくても受け入れてくれるルートがあるのですか。

事務局

説明不足ですみません、市には圧縮・梱包をする設備がないのですが、受け入れ先でRPFの固形燃料化するための処理ができるため、市では圧縮・梱包をしなくてもいいようになっています。容器包装リサイクル協会のルートに乗せようとする、指定のところに持ち込むこともだめで、引き取りでないといけないと言われていました。その引き取りをする際に、圧縮・梱包をしていなければいけないと言われたものですから、今のような仕組みを取っています。

平田委員

引き取りの関係ということですか。こちらが圧縮・梱包をしない状態で渡してもRPF化ならできるとのことですね。ちょっと色々難しいですが、理想的な形はあるのかなという気はしていますので、当初はこれでスタートという形であっても、最終的に落ち着くところは良い方法にしていきたいと思います。

議長

ありがとうございます。ちょっと確認しておきます。今隔週で収集するというので、ペットボトルと同じですかね。

事務局

旧中津が月に2回で下毛地区では月1回です。

議長

容器包装プラスチックは下毛地区も月2回ですか

事務局

どちらも月2回です。

平田委員

容器包装プラスチックの排出量ってペットボトルの比じゃないと思うんですよね。自宅の前に集積所があって、大分市は毎週回収なのですが、ペットボトルに比べて3倍から5倍ぐらいの量が出ています。同じ収集頻度というのはちょっとどうかと思います。

議長

はい、ご意見として。今市の方ではとりあえずペットボトルと同じ頻度ということで、収集は同じ日ですか。

事務局

収集日はペットボトルとは別の日になります。

澤村委員

異物が混入してはいけないということですが、容器包装リサイクル協会に引き渡さず、独自のルートであっても、基準は同じということですか。少しは緩いとかはないということでしょうか。

事務局

処理業者に確認させていただき、同じ分別ということになっています。汚いものなどが入ると、作業にも影響がありますし、将来容器包装リサイクル協会に引き渡すことも考えなければいけませんので、同じ基準で考えています。

平野委員

プラスチックの底などに貼っている紙のシールで取れないものは、ついたままではいけないんですか。

平山委員

RPF はプラスチックと紙や木くずが混合されて製品になります。燃やすときに塩分、塩素を嫌いますので、pH が 0.3 以上になったら引き取り禁止と、非常に厳しいです。プラスチックが 9,000kcal、紙と木くずの 3,000kcal が合わさって、12,000kcal の半分、6,000kcal 以上あるものを RPF として製造することが必要です。ですから今言われた紙については、ついていても構いません。

平田委員

今塩分というお話がありましたが、プラスチックには塩分が含まれる塩化ビニールがあります。ラップは基本的に容器包装には入れませんので燃えるごみの方に回していただいています。塩分が嫌われるという話がありましたが、塩素というのはダイオキシンの原因にもなりますので、そういう意味でも嫌がられるということです。ほとんどの自治体では紙ラベルはついたままです出していることになっています。これは RPF に限っていないと思います。

平野委員

今は、食品トレーだけを別に出していますが、容器包装プラスチックの分別収集が始まれば一緒に出していいのですよね。食品トレーの注意書きを見てみるとプラスチックのマークが付いていますので、プラスチックのマークが付いていればいいということですね。

議長

スーパーなどの店頭でトレーの回収をしているところがありますが、中を見てみると汚れたものが入っていたりしています。なので、ミニ集会などでの啓発をしっかりとしないと大変なことになりそうな気がします。そのあたり事務局で補足はありますか。

事務局

実施が決まれば、ミニ集会の中身を少し変えて容器包装プラスチックの分別収集を中心にやりたいと思います。

議長

具体的なところを含めて審議いただいていますけど、ちょっと質問ですがペットボトルの単独収集については、良好な分別収集の状況であるとお聞きしていますが、現場としてはどうですか。

事務局

8月からペットボトルの単独収集がスタートしまして、ペットボトルの資源としてのランクが B ランクから A ランクになりました。工場の手選別ラインで見ても、ほぼ良好な状態でありま

すが、市の収集で適切に分別されている分しか収集をしていない現状ですので、集合住宅などの適切に分別されていないまま排出されているところもありますので、課題であると考えています。

議長

ありがとうございます。10月の市民説明会が市民の方への意識の向上に繋がっていると思います。ほかにご意見はありませんか。

水谷委員

市民説明会でごみに対してすごく関心が高まっています。ただ1つ問題なのは、特に山間部は高齢化が進んでおられて、集積所までどうやってごみを持っていくのかというような問題も起きています。そういったところをどうやって解決していけばよいか、私たちの地区でも出ています。お知恵があれば教えていただきたいと思います。

議長

これからの取り組みになるとと思いますので、ご意見として事務局はお願いします。今のご意見と関連して収集について、恵上委員何かありませんか。

恵上委員

早めに取り組むことがいいと思います。ただ、市民の方への説明がペットボトルの単独収集以上に必要になると思います。

議長

ありがとうございます。ほかに意見はありませんか。

伊藤委員

容器包装プラスチックごみの量は非常に多いので、非常に良い取り組みだと思います。家で分別していますが、燃やすごみの量が多く減ります。それと熊本に行ったときにエコステーションを公民館などに設置して取り組んでいました。ですので、中津市においても検討していただきたいと思います。

議長

ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。無いようでしたら、これまでの審議会でも容器包装プラスチックの分別収集は実施をする方向で審議をしてきたと思います。そして、市民の方々の意見もお聞きしまして、審議を踏まえて、審議会として容器包装プラスチックの分別収集については、早期に実施すべきだという答申ということでいきたいと思うので、議決をとりたいと思います。最後にご意見があればお聞きしたいと思います。

(意見なし)

それでは、審議会として容器包装プラスチックの早期に実施すべきということで、答申にも盛り込むということを全員一致で議決したということによろしいですか。

(委員承認)

それでは、事務局は本日の審議を踏まえて早急に業務を進めていただきたいと思います。収集する際の問題もあるかと思うので、よろしくお願いします。それでは、3番目の議題、事業系ごみの減量・資源化の推進施策について説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 3. 事業系ごみの減量・資源化の推進施策について説明 》

※事業所からの委員（菊池委員、亀井委員、甲斐委員）が欠席のため、事前に説明をしていただいた意見を一緒に説明。

議長

ありがとうございます。事務局から事業所からの委員が欠席ということをお聞きしましたので、事前に意見を聞いていただきようをお願いをしていました。1点質問ですが、資料11ページの食品リサイクル費用120円は、どういった数値でしょうか。

事務局

資料11ページ一番上の食品リサイクル費用をまとめた表の大分市の数値を記載しています。「処理原価（250円）＞搬入手数料（150円）＞食品リサイクル費用（120円）」という構図が描けると食品リサイクルが進むという考えで記載をしています。

議長

はい。ありがとうございます。今日の審議会では事業所からの委員が全員欠席ということで、議論をもう少し進めていく必要があると思います。どなたかご意見や質問はありませんか。

平田委員

事業系ごみの「燃やすごみ」の中身について、飲食店系と事務系、商店系の形態ごとの排出量や比率が知りたいのですが、分かりますか。

事務局

組成分析を行う際に個別の事業所をピックアップして分析を行いました。実際の収集は、一般廃棄物収集運搬許可業者が様々な業態のごみを一緒に収集し搬入するので、業種別の重量の内訳が算出できません。

平田委員

分かりました。どれくらいの排出量が分からないとなると分析が難しいかなと思います。食品リサイクルについて、食品ごみを年間100t出されている事業所の食品ごみは食品リサイクル法の関係で入らないですね。様々な業種を一緒に収集することで、事業所単位のごみ量が分からなくなれば、食品ごみが100t出ているということ、ごまかされている可能性もあるのかなと思いました。

事務局

実態として正確に把握ができているかと言われると断言できませんので、調査をさせていただきたいと思います。

議長

また、次回お示しできるようであればお願いしたいと思います。ほかの委員はありませんか。

平山委員

事業系ごみの搬入料金の改定などの実施時期はいつ頃を事務局では考えていますか。

事務局

事業系ごみの搬入料金の改定の考え方は、家庭ごみのごみ袋有料化を導入するのに併せてという考え方がありますので、家庭ごみのごみ袋有料化と同時の実施を考えています。ただ、その時期は家庭ごみのごみ袋有料化と同様に、社会経済情勢等を慎重に考慮するというので、具体的な時期は決まっています。

恵上委員

事業系ごみの搬入手数料について、「処置原価相当を徴収することが望ましい。」とされていますが、処理原価相当で徴収をしている自治体は実際にはあまりないと思います。それと搬入料金を上げるといっても、収集運搬業者側から言わせてもらうとコロナウイルスの関係で大変なことになっていまして、全てのお客さんのごみが半分以下に減りました。私のところでは、収集運搬をしている事業所のごみ量を調べて、集金も半分以下になりました。しかし、7月頃から少し戻ってきたのですが、ごみの排出量については、工場系は大体戻りましたが、全体では6割くらいしか戻っていません。その時期に値上げをすることには、断固反対したいと思っています。当たり前の経済に戻り、生活が営める時には、仕方ないことだと思うのですが、ここ1年、2年はやめていただきたいというのが私の意見です。

平田委員

コロナ禍ということもありますので、そんなに早くは実施しないということをごくかに入れたいといけないうのかなと思います。今のタイミングで話をすることも嫌がる人もいますので、経済が安定してからなどの前提をきちんと入れていただきたいと思っています。

議長

ほかにもありませんか。事業系ごみについても、排出量や110円/10kgから150円/10kgになることで事業所の負担がどのくらい増えるのかということも含めて、次回に向けて事務局でご検討いただきたいと思っています。

事務局

事業系ごみの排出量や処理費用については、資料の中でお示しをさせていただいています。ごみ量の約33%が事業所から排出をされているごみというのが現状です。これは、都市の産業構造によって大きく変わってくる部分ではあります。その中で実際に事業系ごみの手数料収入がどれくらいかということはお示ししていませんので、次回資料としてお示ししたいと思っています。

議長

ありがとうございます。家庭ごみについても、ごみ袋有料化による年間の負担金額の資料がありましたので、お願いしたいと思っています。事業所からの委員が出席できる日で、次回もう一度審議をしたいと思っています。

平山委員

事業系ごみの搬入料金の改定についても、商工会議所や地域の商工会など十分な意見を聞きながら行政としての方向性を決めていただきたいと思っています。

議長

ありがとうございます。今のご意見も踏まえて検討をお願いします。これまで審議会で中津市のごみ減量・資源化をさらに推進する施策について、審議を重ねてきました。審議会の意見をとりまとめた「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案）」の市民説明会やパブリックコメントを

実施し、市民の皆様のご意見も聞くことができました。これまでの審議で、中津市が目指すべき姿、中津市に求める実施すべき施策について、審議会としての意見が一定程度整理できたと思います。さらに事業系ごみも含めて、もう少し審議を進めて、最終的には、市長への答申という形に進んでいきたいと思えます。それでは、ここで議長を退任させていただきます。

事務局

室長会長、議事進行を大変ありがとうございました。委員の皆様からも、多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。参考にさせていただきながら進めていきたいと思えます。次回の審議会については、事業者の委員の皆様が参加をできる日程で調整をさせていただきますと思えます。それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

今富生活保健部長

みなさま、本日は活発な議論をいただきまして誠にありがとうございました。容器包装プラスチックの分別収集の来年7月からの実施について、ご承認いただきありがとうございました。実施するにあたっては、予算を伴いますので、議会での議決が必要になります。議会に対しては、容器包装プラスチックの分別収集の目的や効果など、この審議会でもいただいたご意見を踏まえ、丁寧に説明してまいります。また、次回の審議会は、事業所の方にもご参加をいただいて、意見を聞きながら進めていかなければならないと考えております。今後、答申に向けたご審議いただく前に、もう一度事業系ごみの審議をしていただきたいと思います。次回の日程は、調整後にご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは以上をもちまして、令和2年度第6回中津市廃棄物減量等推進審議会を終了します。長時間にわたり、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

16 : 00 審議会終了